

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	ミャンマー連邦共和国・シャン州及びチン州の山岳少数民族居住地域において、農業インフラ（灌漑、給水施設）の整備、循環型農業普及体制の整備、換金作物栽培の導入・実践と加工技術の移転を通じた地方部住民の所得向上及び生活の質の向上を図る。具体的な生活改善の内容として、①天候に大きく左右されない持続可能な農業実践及び加工技術の習得による年間を通じた安定収入の獲得、②換金作物導入による現金獲得手段の確立、③家庭菜園実践を通じた栄養改善を目指す。ソフト事業としては、循環型農業普及の体制整備、循環型農業研修と栄養指導を実施し、ハード事業で整備した施設がより有効に利用されるような下地作りと事業終了後も継続的に研修ができる体制を作る。ハード事業で整備したそれぞれの施設の維持管理体制構築も事業に含め、事業終了時まで地域住民による持続可能な維持管理体制を整備する。 This project is for rising income levels and improvement in living standards in minority race area, Shan and Chin state through improvement of agricultural infrastructure (irrigation and water supply), diffusion of symbiotic agriculture, and introduction of cash crop cultivation and transfer of processing technique.
(2) 事業の必要性(背景)	1. シャン州事業地：本事業地は、少数民族・パオ民族が多く住む山岳地域である。パオ民族は 1991 年に政府と和平協定を結んだが、それ以降も突発的な地域紛争の影響で開発が滞っている地域もある。対象地のタウンジータウンシップ(以下、タウンシップは T/S とする)は和平成立後早々に外国人にも開かれたが、ホッポン T/S は 2010 年まで外国人立ち入り禁止区域として指定があり、政府の許可を受けた限られた国際機関や NGO の支援しか入っておらず、基礎インフラをはじめ開発が非常に遅れている。対象地域では、住民の 90%以上が農業で生計を立てている。（※委員会への聞き取り結果は別紙参照） 2. チン州事業地：本事業地のライレンピー町は、インド国境まで 60 kmの場所に位置し、ミャンマー国内主要都市部からの人・物の流れが困難な場所である。少数民族・マラ民族が居住し、州内他地域同様、移動式焼畑農業による陸稲栽培が盛んであり、全世帯の 84%が焼畑農業に従事している。しかし、収量が少ないため十分な食糧が確保できず、住民の健康にも影響が出ている（※別紙参照）。現金収入は道路工事、大工などの不定期な季節労働を除くと皆無に等しく、平均年収は 20～30 万チャット(約 1 万 6 千～2 万 4 千円)である。農作物は、陸稲と家庭菜園で栽培している野菜はすべて自家消費、販売分は陸稲の横で小規模に栽培している野菜のみである。家庭菜園は町の給水施設の整備が不十分なために栽培が困難という問題も抱えている。現金収入の低さは子供の教育にも影響を与えており、労働力の確保のため学校に行かず稼業を手伝わざるを得ない子供も多い。（※ミャンマー全土の背景、実施地選定経緯は別紙参照） ミャンマー全土の灌漑整備率は 18%(JICA・2013)とされており、その中でもシャン州とチン州はともに山間部として位置づけられ、政策として灌漑施設の整備が進められなかった。そのため、天水依存型農業であるが故の栽培作物の限定、天候に左右される不安定な農業状況などの問題が見られる。その他、農家の低収入の原因として農産物販路の少なさ、農業資材価格上昇による生産コスト上昇も挙げられる。 ●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性：本事業の SDGs のゴールとの関連性は以下の通り。 1) 目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる：本事業は、ミャンマー最貧困地域のチン州で循環型農業を核とした持続可能な農業生産構造構築を実施する。 2) 目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する：本事業は、循環型農業研修センターの建設、農業堰の整備、農業用水整備と循環型農業普及を通じ、持続可能な農業を推進する。 3) 目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する：本事業は、換金作物の導入と高度な加工技術の移転により、継続的な生産-販売の流れを確保する。 4) 目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる：本事業は、農業堰と農業用水整備を通じ天候不順による農作物栽培の不安定さを解消する

中期研修	チン州センター	1 か月	1 回※2	0	20	20	40
長期研修	シャン州センター	3 ヶ月	1 回	10	10	10	30
	チン州センター		1 回※2	0	20	20	40
合計				267	400	200	867

※1：チン州センターは SDT センター、シャン州センターはナウンカセンターを指す。※2：2 年目より開始。

【事業内容 2：農業基礎インフラ整備】

活動 2-1：農業堰の整備(1～3 年目、シャン州)

(1 年目～2 年目)タウンジーT/S ナウンカ地域において農業堰を整備する。

全長 600 フィート(約 183m)の堤を整備、堤の下部に 108 フィート 9 インチ(約 33m)のコンジットパイプを設置する。幅 50 フィート(約 15m)の余水吐けを 1 か所整備する。

(2 年目～3 年目)ホッポン T/S マインピン地域において、農業堰整備を実施する。

全長 1,000 フィート(約 305m)の堤を整備、取水口、余水吐けをそれぞれ 1 か所整備する。堰から耕作地への水路を補修(2,000 フィート程度を予定)する。

活動 2-2：農業用水の配水施設整備(2 年目、チン州)

ライレンピー町の家庭菜園への配水施設を整備する。

町から 7 マイル離れた水源から 100 mm の HDPE パイプで下記②の水タンクまで水を引く(水源-水タンク間 5 マイル)。町の高所に約 9.1×4.6×3m の貯水タンク(鉄筋コンクリート造、容量 126,000ℓ)を建設し、そのタンクから町中への配水を行う。配水パイプは直径 50 mm と 38 mm の PVC パイプを使用。

活動 2-3：基礎インフラ施設の維持管理体制の整備(1～3 年目、2 州)

2～3 年目にシャン州農業堰 2 か所、2 年目にチン州配水施設の維持管理体制整備を行う。ジェンダーバランスに配慮、住民間に不平等が生じない持続可能なシステムにする。当会と既存の維持管理委員会(各区の代表者によって構成)が協力し、維持管理基金(詳細は「持続発展性」に記載)の徴収計画及び事業終了後の施設管理や見回り体制の計画を策定する。

【事業内容 3：栄養知識・家庭菜園の普及】

活動 3-1：栄養指導体制の整備と指導の実施(1～3 年目、チン州)

①栄養指導員の育成と栄養テキストの作成(1 年目)：7 地域の女性を対象とした基礎的な栄養指導と家庭菜園指導を行う指導員を育成する。栄養テキストの作成も実施する。(※詳細は別紙参照)

②栄養指導の実施(1～3 年目)：SDT センターにおいて、地域の女性を対象とした栄養指導を実施する。栄養知識にもとに、家庭菜園指導も合わせて行う。指導内容は上記の指導員が学ぶ内容と同様とし、研修は 1 日とする。(1 年目：受講者数 60 名、開催回数 3 回、2 年目：同 80 名、4 回、3 年目：同 80 名、4 回)

●建設事業の管理監督方法(※詳細は別紙参照)

日系企業 Myanmar Fukken Co., Ltd に現場監督、進捗管理、技術指導を委託する。同社からは毎週進捗レポートが提出される。それと並行し、当会スタッフも週に 1 回程度の現場モニタリングを実施、施工状況確認、スケジュール管理を行う。

○直接受益者

内容	受益世帯、受益者数	備考
SDT センター、付属施設、加工所建設	433 世帯、2,926 人	チン州(1～3 年目)
農業用水整備(ナウンカ地域)	約 300 世帯、約 1,500 人	シャン州、タウンジー T/S(1～2 年目)
農業用水整備(マインピン地域)	約 250 世帯、約 1,250 人	シャン州、ホッポン T/S(2～3 年目)
循環型農業指導員の育成/循環型農業技術の移転	433 世帯、2,926 人	2 州での農業研修の受講者合計(1～3 年目)
家庭菜園用水の給水施設整備	433 世帯、2,926 人	チン州(2 年目)
栄養知識・家庭菜園の普及と栄養状況の改善	220 人	チン州(1～3 年目)
合計(延べ数)	1,416 世帯、9,709 人	

	○間接受益者		
	内容	受益世帯、受益者数	備考
	研修センター、付属施設、加工所建設	約 2,500 世帯、約 2 万人	周辺 53 村の住民
	農業用水整備(ナウカ地域)	約 500 人	既存の水路を整備、堰の水をさらに下流で使用。※1
	農業用水整備(マインピソ地域)	約 2,000 人	同上
	循環型農業指導員の育成/ 循環型農業技術の移転	5,725 人	実地短期、短・中期受講者数×5 名へ伝達。長期受講者数×5 名×5 回※2
	栄養知識・家庭菜園の普及 と栄養状況の改善	1,760 人	受講者が各家庭で研修内容を実践(1 家庭 8 名想定)
	合計(延べ数)	約 2,500 世帯、29,985 人	
※1 本事業で補修する部分以外の水路整備は地域住民による。※2 長期研修受講者は居住村で住民対象の研修を 5 回以上実施することとする。(活動 1-2 の指標)			
(6) 期待される成果と成果を測る指標	※()内は指標の確認方法。 事業内容 1：循環型農業の普及体制整備と技術の移転 活動 1-1：研修センター及び付属施設の建設 <u>成果 1：循環型農業・畜産の継続的な普及体制が整う。</u> 【指標：1 年目】(1-1)SDT センターの建設が終了し、研修が開始される。(研修実施記録) (1-1)地域住民の中で循環型農業指導員が少なくとも 2 名育成される。(循環型農業指導員試験(大会規定)結果、指導員による研修実績・研修実施記録) 【指標：2 年目】(1-1)農産物直売所において、デモファームで栽培した作物や卵の販売が開始できる。(販売記録) 【指標：3 年目】(1-1)SDT センターのスタッフが、付属デモファーム管理ができるようになる。(デモファーム支出記録) (1-1)加工施設で加工したコーヒー販売を開始できるようになる。(販売記録) 活動 1-2：循環型農業指導体制の整備と技術移転(1～3 年目、2 州) <u>成果 2：循環型農業技術が地域農家の間で普及し、生産力が向上する。</u> 【指標：1 年目】(1-2)実地短期研修～長期研修受講者が 265 名以上になり、研修前には 0%であった循環型農業に対する理解度が 80%以上になる。(研修受講者対象の理解度テスト) 【指標：2 年目】(1-2)1 年目に育成した農業指導員が研修を継続的に実施できるようになり、1 年目事業終了までに少なくとも 1 回研修を実施する。(研修実施記録) (1-2)研修受講者が 400 名以上になり、研修前には 0%であった循環型農業に対する理解度が 80%以上になる。(研修受講者対象の理解度テスト) (1-2)研修内容を実践し技術向上がみられた農家数(※別紙「農業技術向上リスト」参照)が 0%から 1、2 年目の研修受講者の 40%になる。(研修受講者のフォローアップ調査結果) (1-2)1 年目の長期研修受講者が居住村で住民対象の研修を 5 回以上実施する。(研修実施報告書) 【指標：3 年目】(1-2)1 年目に育成した農業指導員が研修を継続的に実施できるようになり、2 年目事業終了までに少なくとも 6 回研修を実施する。(研修実施記録) (1-2)研修受講者が 200 名以上になり、研修前には 0%であった循環型農業に対する理解度が 80%以上になる。(研修受講者対象の理解度テスト) (1-2)研修内容を実践し、技術向上がみられた農家数が 0%から 1～3 年目の研修受講者の 50%になる。 (1-2)2 年目の長期研修受講者が居住村で住民対象の研修を 5 回以上実施する。(研修実施報告書) <u>成果 3：農家が焼畑農業以外の現金収入獲得手段を身につける。</u> 【指標：3 年目】(1-2)循環型農業研修受講者の 50%以上が焼畑による陸稲栽培以外の農業生産を実践している。(研修受講者への聞き取り調査)		

	事業内容 2：農業基礎インフラ整備 活動 2-1：農業堰の整備 (1～3 年目、シャン州) 活動 2-2：農業用水の配水施設整備 (2 年目、チン州) <u>成果 4：対象地域の住民が通年で十分な量の農業用水にアクセスできるようになる。</u> 【指標：2 年目】(2-1) ナウンカ地域 700 エーカの農地で、灌漑用水が通年利用できるようになる。(委員会への聞き取り調査) (2-1) ナウンカ地域で通年栽培が可能になった農家全体の収入が 50%以上増加する。(農家への聞き取り調査) 【指標：3 年目】指標の確認方法は 2 年目と同様。 (2-1) マインピン地域の 500 エーカの農地で、灌漑用水が通年利用できるようになる。 (2-1) マインピン地域で通年栽培が可能になった農家全体の収入が 50%以上増加する。 ※農業堰整備で作付けができないため、農家収入に関する項目は実施翌年に指標を取る。 (2-2) 全世帯数の約 50%を占める家庭菜園実践世帯のうち、70%以上が配水される水を利用し家庭菜園を実施する。(住民へのアンケート調査) 活動 2-3：基礎インフラ施設の維持管理体制の整備 (1～3 年目、2 州) <u>成果 5：維持管理体制が強化され、住民自ら給水施設の維持管理ができています。</u> 【指標：2 年目】(2-3) ナウンカ地域で組織された堰維持管理委員会が堰維持管理基金の徴収・管理を行う。(委員会会計帳簿) (2-3) ナウンカ地域の堰維持管理委員会が、施設の管理体制を含む堰使用規則を設定し、実践する。(使用規則、維持管理委員会への聞き取り調査) 【指標：3 年目】(2-3) マインピン地域で組織された堰維持管理委員会が堰維持管理基金の徴収・管理を行う。(委員会会計帳簿) (2-3) マインピン地域の堰維持管理委員会が、施設の管理体制を含む堰使用規則を設定し、実践する。(使用規則、維持管理委員会への聞き取り調査) (2-3) ライレンピー町で組織された給水施設維持管理委員会が維持管理基金の徴収・管理を実施する。(委員会会計帳簿) (2-3) 同給水施設維持管理委員会が、施設の管理体制を含む使用規則を設定し、実践する。(使用規則、維持管理委員会への聞き取り調査) 事業内容 3：栄養知識・家庭菜園の普及 活動 3-1：栄養指導体制の整備と指導の実施 (1～3 年目、チン州) <u>成果 6：地域住民が基礎的な栄養知識を身につけ、家庭の食生活・栄養改善活動を実践している。</u> 【指標：1 年目】(3-1) 事業終了後も栄養指導の出来る指導員が 2 名育成される。(指導員名簿、政府保健省スタッフによる試験結果) (3-1) 栄養テキストが作成される。(栄養テキスト) 【指標：2 年目】(3-1) 栄養指導研修受講者の 50%が、食生活の改善に意欲を持ち、バランスの取れた食生活の重要性を理解する。(研修受講者への聞き取り調査) (3-1) 研修受講者の 50%以上が家庭菜園の生産物を食事に取り入れる。(研修受講者へのアンケート調査) 【指標：3 年目】(3-1) 栄養指導研修を受講した 50%以上の家庭で、研修を受ける前と比較して食事メニューが改善する。(研修受講者への聞き取り調査) (3-1) 2 年目標に同じ。
(7) 持続発展性	活動 1-1： SDT センター及び付属施設は、本事業終了後 1 年を事業移行期間(予定・自己資金運営)とし、マラ民族教会の村落開発委員会へ引き渡す予定である。委員会は運営資金を準備できるとしており、事業終了後の農業研修実施を約束している(事業開始前に MOU を締結予定)。 活動 1-2： シャン州農家により栽培された有機農作物は、JICA 草の根技術協力事業実施時にヤンゴンに開設した有機作物販売店で付加価値をつけて販売。農家の収入向上につながり、持続発展の可能性が高い。チン州で栽培・一次加工されたコーヒーは、青果とは別の販路で有機コーヒーと

	して販売予定。(※販路、指導者詳細は別紙) 活動 2-1: 住民代表者で堰維持管理委員会を組織し、地域住民と共に堰の維持管理を行う。引水する畑の面積に基づき農家より維持管理基金を徴収、事業終了後の維持管理に充てる。基金は1エーカーにつき 2,000~3,000 チャット/年を徴収予定。委員会が銀行に預金し、利子(年率 8%)で運用する。維持管理基金で賄えない大規模修理が必要になった場合、委員会が不足分を徴収する。 活動 2-2: 住民の代表で新規に組織する維持管理委員会を中心に、州政府町役場と協力しながら地域住民と共に維持管理を行う。維持管理委員は、町役場、区長との協議及び住民からの選出により決定。水を利用する全家庭より維持管理基金を徴収し、金額は経済的に困難な家庭を考慮して維持管理委員会で協議し決定する。維持管理基金は管理人給与や施設修繕費用として使用する。管理人は事業終了前から建設会社と共に事業実施に参加、簡単な修繕ができるスキルを身につける。 活動 3-1: 循環型農業研修同様、村落開発委員会による栄養指導が引き続き実施される。
--	---

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)